

# 資料編

## 目次

1. 連絡先一覧 .....	1
(1) 災害対策本部 .....	1
(2) 一般廃棄物処理施設 .....	1
(3) 関係機関.....	1
(4) 一般廃棄物収集運搬許可業者 .....	2
2. 被災者の生活に伴う廃棄物の発生量の推計 .....	3
(1) 避難所ごみの発生量 .....	3
(2) し尿の発生量 .....	3
(3) 仮設トイレ必要数 .....	4
3. 災害廃棄物等の発生量の推計 .....	4
4. 収集運搬車両の延べ必要台数の推計 .....	5
5. 仮置場の必要面積の推計 .....	5

1. 連絡先一覧

(1) 災害対策本部

機関名	電話番号	F A X 番号
扶桑町災害対策本部	0587-93-1111	0587-93-2034

(2) 一般廃棄物処理施設

施設名	所在地	電話番号	所管
環境美化センター	大口町河北一丁目 131 番地	0587-95-3200	江南丹羽環境管理組合
最終処分場	大口町河北一丁目 131 番地	0587-95-3200	江南丹羽環境管理組合
愛北クリーンセンター	岩倉市野寄町向山 760 番地	0587-37-0840	愛北広域事務組合

(3) 関係機関

名称	住所	電話番号
愛知県庁	名古屋市中区三の丸三丁目1番2号	052-961-2111
愛知県尾張県民事務所	名古屋市中区三の丸二丁目6番1号	052-961-7211
愛知県一宮建設事務所	一宮市今伊勢町本神戸字立切1番地4	0586-72-1411
愛知県尾張農林水産事務所一宮支所	一宮市花池一丁目4番35号	0586-45-7121
国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所	岐阜市忠節町五丁目1番地	058-251-1321
国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所木曾川第一出張所	岐阜県各務原市川島松原町字河田島東484番地58	0586-89-2149
愛知県犬山警察署	犬山市松本町二丁目1番地	0568-61-0110
愛知県江南保健所	江南市布袋下山町西80番地	0587-56-2157
愛知県尾張水害予防組合	一宮市今伊勢町本神戸字立切1番地の4	0586-72-8555
愛知県尾張農林水産事務所農業改良普及課稲沢駐在室	稲沢市大塚町塚畑2200番地1	0587-21-2511
愛知県西部家畜保健衛生所尾張支所	春日井市篠木町8丁目2673番地5	0568-81-1874
丹羽広域事務組合消防本部	丹羽郡大口町上小口一丁目624番地	0587-95-5158
丹羽広域事務組合水道部	丹羽郡大口町河北二丁目23番地	0587-95-3400

NDS名古屋支店 尾張アクセス保守センタ	一宮市中島通一丁目 6 NTT中島通ビル	0586-73-2211
愛知北農業協同組合扶桑支店	丹羽郡扶桑町大字高雄字天道 322 番地	0587-93-2211
扶桑町商工会	丹羽郡扶桑町大字高雄字天道 335 番地	0587-93-5111
扶桑郵便局	丹羽郡扶桑町大字柏森字中切 445 番地	0587-93-4582
中部電力パワーグリッド(株)小牧営業所	小牧市大字久保一色字佃 1010 番地の 1	0568-71-7191
丹羽用水土地改良区	江南市赤童子町大堀 90 番地 江南市役所	0587-54-1111
昭和用排水土地改良区	江南市赤童子町大堀 90 番地 江南市役所	0587-54-1111
木津用水土地改良区	小牧市中央一丁目 346 番地	0568-72-3911
入鹿用水土地改良区	犬山市字篠平 141 番地	0568-67-0031
木曾川水系土地改良調査管理事務所 犬山頭首工管理所	犬山市大字犬山字北古券	0568-61-1003
気象庁名古屋地方气象台	名古屋市千種区日和町二丁目 18	052-751-5124

(扶桑町地域防災計画 —資料編—)

(4) 一般廃棄物収集運搬許可業者

業者名	所在地	電話番号
東海装備株式会社	名古屋市瑞穂区大喜町五丁目 17 番地	052-841-8627
株式会社 東海 SUN KEY	犬山市中山町二丁目 37 番地	0568-63-3711
有限会社 タツミ産業	江南市松竹町八幡 118 番地	0587-55-3446
株式会社 中部クリーンシステム	扶桑町大字南山名字名護根 15 番地 1	0587-92-3807
大和エンタープライズ株式会社	江南市上奈良町久保 144 番地	0587-54-4612
株式会社 倉衛工業	江南市古知野町北屋敷 111 番地	0587-54-4356
第一環境株式会社	小牧市久保一色南二丁目 120 番地	0568-72-2300
有限会社 ホテイクリーン	江南市安良町地蔵 78 番地	0587-56-4028
やまもと企画株式会社	岐阜県可児市塩河 1054 番地の 1	0574-65-8353
株式会社 扶桑クリーン社	扶桑町大字高雄字堂子 353 番地	0587-93-2365
木曾川環境クリーン株式会社	一宮市木曾川町黒田字松山東南ノ切 56 番地	0586-86-8271
株式会社 大栄工業	江南市赤童子町大堀 19 番地	0587-55-3151
有限会社 シンセイ	一宮市明地字東下城 78 番地の 1	0586-69-3056
大成環境株式会社	小牧市大字本庄字山之内 1251 番地 9	0568-78-0277
有限会社 江南紙原料	一宮市常願通六丁目 6 番地の 3	0586-24-0879

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

## 2. 被災者の生活に伴う廃棄物の発生量の推計

### (1) 避難所ごみの発生量

算出式

避難所ごみの発生量 = ①避難者数 (人) × ②原単位 (1人1日平均排出量)

#### ① 避難者数 (人)

避難所として利用する施設における避難者数

#### ② 原単位

避難所における1人1日平均排出量

- ・可燃ごみ (可燃物、燃やせるごみ、生ごみ、汚物等)
- ・不燃ごみ (金属類、陶器類等)
- ・資源 (ペットボトル、トレイ、その他容器包装プラスチック、缶類、有害・危険なもの等)

### (2) し尿の発生量

算出式

し尿の発生量 = ①震災時し尿収集必要人数 × ②原単位 (1人1日平均排出量)

#### ① 震災時し尿収集必要人数

(A) 仮設トイレ必要人数と (B) 非水洗化区域し尿収集人口の合計者数

(A) 避難者数(a) + 断水による仮設トイレ必要人数(b)

(a) : 避難所として利用する施設における避難者数(1か月後)

(b) : {水洗化人口(a1) - 避難者数(a) × (水洗化人口(a1) / 総人口(a2))} × 上水道支障率(a3) × 1/2(a4)

(a1) : 通常時に水洗トイレを使用する住民数 = 下水道人口 + 浄化槽人口

(a2) : 計画処理区域内人口

(a3) : 地震による上水道の被害率 (上水道機能支障人数 / 上水道供給人数)

(a4) : 断水により仮設トイレを利用する住民は、上水道が支障する世帯のうち約 1/2 の住民と仮定。

(B) 計画収集人口(b1) - 避難者数(a) × (計画収集人口(b1) / 総人口(a2))

(b1) : 汲み取り人口

#### ② 原単位

1人1日平均排出量 (し尿1日平均搬入量 / し尿収集人口)

※1 仮設トイレ必要人数の前提条件

- ・避難所は一時的に多くの人数を収容することから既存のトイレでは処理しきれないこと、断水のおそれがあることを考慮して、避難所に避難する住民全員 (= 避難者数) が仮設トイレを利用すると仮定する。
- ・断水により水洗トイレが使用できなくなった在宅住民も仮設トイレを使用すると仮定する。断水による仮設トイレを使用する住民は、上水道が支障する世帯のうち半数とし、残り半分の在宅住民は給水、井戸水及び河川などにより用水を確保し、自宅のトイレを使用すると仮定する。

※2 水洗化区域し尿収集人口の前提条件

- ・非水洗化区域し尿収集人口は、非水洗化人口のうち在宅の人数と仮定する。非水洗化人口から非水洗化人口のうち避難所に行っている人数を差し引く。

### (3) 仮設トイレ必要数

算出式

仮設トイレ必要設置数（基）

$$= \text{①震災時し尿収集必要人数} \times \text{②原単位} \div \text{③仮設トイレ貯留槽容量} \times \text{④収集頻度}$$

① 震災時し尿収集必要人数

仮設トイレ必要人数と非水洗化区域し尿収集人口の合計者数

② 原単位

1人1日平均排出量（し尿1日平均搬入量/し尿収集人口）

③ 仮設トイレ貯留槽容量

平均的な仮設トイレの貯留槽の容量

④ 収集頻度

仮設トイレの貯留槽の容量と使用人数を基に3日1回収集とする。

### 3. 災害廃棄物等の発生量の推計

算出式

① 全壊建物

$$\text{発生量 (t)} = \text{被害棟数 (棟)} \times \text{平均延床面積 (m}^2\text{)} \times \text{原単位} \times \text{種類別割合}$$

② 半壊建物

$$\text{発生量 (t)} = \text{被害棟数 (棟)} \times \text{平均延床面積 (m}^2\text{)} \times \text{原単位} \times 0.2 \times \text{種類別割合}$$

③ 焼失建物

$$\text{発生量 (t)} = \text{被害棟数 (棟)} \times \text{平均延床面積 (m}^2\text{)} \times \text{種類別割合} \times (1 - \text{減量率})$$

・原単位

木造 (t/m <sup>2</sup> )		非木造 (t/m <sup>2</sup> )	
可燃物	不燃物	可燃物	不燃物
0.194	0.502	0.100	0.810

・種類別割合

		可燃混合物	コンクリートがら	金属くず	不燃混合物
木造	可燃物	100%	—	—	—
	不燃物	—	43.9%	3.1%	53.0%
非木造	可燃物	100%	—	—	—
	不燃物	—	94.9%	4.9%	0.2%
減量率		99.61%	4.76%	—	17.36%

#### 4. 収集運搬車両の延べ必要台数の推計

算出式

がれき等の種類別収集運搬車両の延べ必要台数（台）

= ①種類別災害廃棄物重量（t）÷ ②車種別積載重量（t/台）

= ③種類別災害廃棄物容積（m<sup>3</sup>）÷ ④車種別積載重量（m<sup>3</sup>/台）

① 種類別災害廃棄物重量（t）

災害廃棄物等の発生量の算式で積算した種類別の発生量とする。

② 車種別積載重量（t/台）

4t車・1.5t、10t車・3tの積載とする。

③ 種類別災害廃棄物容積（m<sup>3</sup>）

災害廃棄物等の発生量から積算した種類別の容積量とする。

④ 車種別積載重量（m<sup>3</sup>/台）

4t車・1m<sup>3</sup>、10t車・2m<sup>3</sup>の積載とする。

#### 5. 仮置場の必要面積の推計

算出式

必要面積 = ①集積量（t） ÷ ②見かけ比重 ÷ ③積み上げ高さ × ④（1 + 作業スペース割合）

① 集積量（t）

災害廃棄物発生量から処理量を引いた数値とする。

※処理量 = 災害廃棄物発生量 ÷ 処理期間

② 見かけ比重

可燃物・0.4（t/m<sup>3</sup>）、不燃物・1.1（t/m<sup>3</sup>）とする。

③ 積み上げ高さ

5mとする。

④ 作業スペース割合

100%とする。